



第58回 社長の右腕セミナー

同一労働 同一賃金の対応実務



2021年4月1日より中小企業も同一労働同一賃金の対応が始まります。

10月に最高裁の判断が示されました。

最高裁判決の解説を行うと共に、企業として同一労働同一賃金の対応について、賞与、退職金、家族手当など正社員と有期契約社員との間での違いを設けることの違法・適法性について具体的に説明します。

第1章 同一労働 同一賃金の対応方法

- 1 最高裁判決のポイントとその影響
- 2 均等待遇・均衡待遇の基本構造
- 3 相違の内容及び理由の説明義務
- 4 不合理の判断基準
- 5 不合理と判断された場合の対応
- 6 職務内容の相違の「可視化」をする
- 7 正社員登用制度の創設と運用
- 8 基本給・賞与・退職金・各種手当の合理・不合理性の検証
- 9 就業規則危険度チェック

第2章 強い会社は良い採用から

- 1 採用・不採用は企業の自由です
- 2 真実告知義務ってなに？
- 3 面接時に確認すべき4つのポイント
- 4 失敗しない採用の仕組みをつくろう
- 5 試用期間の上手な活用法

全体のまとめ 今後の動向

安定経営と社員の雇用を守る

◎備えあれば憂いなし ×後悔先に立たず
予防を重視した労務管理をお勧めします。

□3月8日（月） 13：30～15：30 会場：高崎 商工会議所 2F会議室

□3月9日（火） 13：30～15：30 会場：前橋 商工会議所 3F会議室

※おすすめ：社長＋実務担当者と一緒に参加されることをお勧めします。

☆一般社員のみの参加はお断り致します。

※参加費：1社 3名様まで参加できます 10,000円 ☆当社顧問企業様は無料です。

※参加人数：各会場10社まで素早い意思決定をされた方

同一労働 同一賃金の対応実務		●参加日 3月 日に参加します。	
御社名		TEL	FAX
御氏名		役職	
御氏名		役職	
御氏名		役職	

お問い合わせ
TEL：027-330-5557
高崎市常盤町133番地



FAX 027-330-6331

申込締切
3月5日まで



日本労務センター



【労務問題予防】 出張！セミナーのご案内

＜おすすめポイント＞

- ① セミナーへ参加したいが **日程が合わない**。
- ② 管理職も複数参加させたいが **費用が高くなる**。
- ③ セミナー会場では他の人も多く **質問しづらい**。
- ④ **2時間**のセミナーは長く感じる…。
- ⑤ セミナー会場まで**遠い**。

*講師が御社へ行きます！



＜会議の時間を有効に使いませんか＞

- ① ご都合のよろしい日時に
- ② 社内で
- ③ **1時間**で
- ④ 社長も管理職も全員参加の勉強会をやりましょう！

テーマ：ハラスメントを予防する

セミナー内容

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. ハラスメントの原因や発生の背景 | 6. ハラスメントに対する企業の問題意識 |
| 2. ハラスメントの判断基準や種類 | 7. ハラスメントと業務指導の違い |
| 3. ハラスメントの影響や損害 | 8. セクハラ・パワハラが発生したときの対応 |
| 4. ハラスメントを受けた社員への対応方法 | 9. セクハラ・パワハラのセルフチェック |
| 5. 部下から上司へのパワハラもある | 10. セクハラ・パワハラ防止のためのポイント |

※参加対象者：社長・役員・管理職・一般社員など御社で選定してください。

*御社の社員のみとします。

※勉強会時間：1 時間 * 短時間がポイントです！

※費用：2万円(税込) * 何人参加しても費用は同じです！ * 遠方は交通費は別途お願い致します。

ハラスメントを予防する 申込書 ※日程は調整して連絡します

第1希望 4月 日 時間 : 第2希望 4月 日 時間 :

御社名			TEL	
所在地			FAX	
御担当者		役職		



FAX 027-330-6331

申込締切
3月31日まで

お問い合わせ
TEL : 027-330-5557
高崎市常盤町133番地



日本労務センター



【オンラインセミナー】

働き方改革 会社を守る22のアドバイス



日本労務センターは、近年の労働問題に対し、失敗と実践を活かし会社を守る予防策をまとめたオンラインセミナーを開設しました。内容は下記の5章に分かれ、22のアドバイスで構成されています。転ばぬ先の杖として、予防を重視した労務管理に活用してください。

オンラインセミナー3つの特長

＜特長1＞ 場所・時間を選ばず 繰り返し視聴できます。

場所・時間を選ばず好きな時間に視聴することも 繰り返し視聴することもできます。

＜特長2＞ テーマごとに分かれているので見やすい。

1つのアドバイスは約5分で構成されているため、視聴の順番は自由に選択できます。

まずは、気になるテーマを選んで視聴してください。

＜特長3＞ 社内研修として活用できます。

会議や打ち合わせの時に 管理職や実務担当者と一緒に視聴し、情報を共有できます。

会社を守る 22 のアドバイス

第1章 企業を取り巻く労働環境の変化

- 1-1 経営者が最低限知っておきたいこと
- 1-2 同一労働 同一賃金にはこう対応する
- 1-3 パワハラ防止法 ここをチェック
- 1-4 もっと上手に テレワーク！
- 1-5 退職金規程を見直そう

第2章 未払い残業代の怖さを知ろう

- 2-1 賃金債権の消滅時効延長に伴う危険
- 2-2 え？労働裁判では会社が負ける
- 2-3 定額残業制を有効に活用する
- 2-4 未払い残業代 危険度チェック

第3章 解雇・休職問題への対処法

- 3-1 問題社員はこんなタイプ
- 3-2 解雇のリスクは底知れない 怖い！
- 3-3 無断欠勤、逮捕、横領への対応は？
- 3-4 休職制度は会社が自由に決める

- 3-5 円満退職にもっていくコツ

第4章 強い会社は良い採用から

- 4-1 採用・不採用は企業の自由です
- 4-2 真実告知義務ってなに？
- 4-3 面接時に確認すべき4つのポイント
- 4-4 失敗しない採用の仕組みをつくろう
- 4-5 試用期間の上手な活用法

第5章 就業規則が会社を守る！

- 5-1 知ってる？就業規則の本当の目的
- 5-2 会社都合で作成するのがベストです
- 5-3 就業規則 危険度チェック

全体のまとめ 今後の動向

安定経営と社員の雇用を守る

◎備えあれば憂いなし ×後悔先に立たず



【会社を守る22のアドバイス】

オンラインセミナー利用規約

1. テキストや動画などの著作権、その他の知的所有権は、日本労務センターに帰属し、無断で複製転載、改変、その他の二次利用は禁止です。
2. パスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者との共用は禁止です。
3. セミナー申込書の内容について虚偽の記載は禁止です。
4. 日本労務センターまたは第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるような行為は禁止です。
5. 上記に類する行為、その他、日本労務センターが不適切と判断する行為は禁止です。
6. お客様の本規約に反した行為または不正もしくは違法な行為により日本労務センターが損害を受けた場合には当該お客様に対して損害賠償の請求をする場合があります。
7. Webサイトの視聴環境はお客様の自己の責任と負担においてご準備お願い致します。
パソコンがインターネットに接続されていてYou Tubeなど動画を視聴できれば大丈夫です。
8. 日本労務センターはセミナー内容やWebサイトの利用に起因する不具合などの発生により、利用者又は第三者が被った不利益、損害などについて一切の責任を負いません。
9. 配信：令和3年4月12日（月）～令和3年4月23日（金）までの視聴期限となります。
期間内は全ての動画がいつでも 何回でも視聴することができます。
10. テキストとパスワードはメールで送信します。＊参加費の入金確認後に送信します。
11. テキストとパスワード送信後のキャンセルや返金などはできません。
12. 日本労務センターの判断によりオンラインセミナーのお申込みをお断りすることがあります。

上記内容を確認同意します。

代表取締役 御氏名

＊代表者様の承認は必須です 自署でお願い致します。

『会社を守る22のアドバイス』 申込書

御社名		TEL	
所在地		FAX	
御担当者		役職	
メールアドレス			

参加費：10,000円（税込）



FAX 027-330-6331

申込締切
3月31日まで

お問い合わせ
TEL：027-330-5557
高崎市常盤町133番地



日本労務センター

＊当社ホームページからも申込できます。